

平成 28 年度第二回練馬区災害医療運営連絡会専門部会会議要録

- 1 日時 平成 28 年 10 月 12 日 (水) 午後 7 時 00 分 ~ 8 時 45 分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 7 階 防災センター
- 3 出席 齋藤委員、上原委員、伊澤委員、江原委員、杉田委員、島委員、
山本委員、清水委員 (地域医療課長)、宇都宮委員 (防災計画課長)、
枚田委員 (医療環境整備課長)、松本委員 (石神井保健相談所長)
欠席 : 大野委員、秦委員、金子委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0 名 (傍聴者定員 5 名)
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 議事録について
 - (1) 平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会第一回専門部会会議概要
 - 3 議題
 - (1) 災害時における柔道整復師会活動マニュアルについて
 - (2) 「(仮称)医療救護班等活動マニュアル」の策定について
 - (3) 災害時医療救護活動ガイドラインを踏まえた区施策の検討について (対応案)
 - 4 報告事項
 - (1) 医療救護所医療従事スタッフ登録制度について
 - (2) 平成 28 年度医療救護所訓練について
- 7 資料
 - 資料 1 平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会第一回専門部会会議概要
 - 資料 2 「(仮称)医療救護班等活動マニュアル」の策定について
 - 資料 3 災害時医療救護活動ガイドラインを踏まえた区施策の検討について (対応案)
 - 資料 4 医療救護所医療従事スタッフ登録制度について
 - 資料 5 平成 28 年度医療救護所訓練について
 - 別添 1 災害時における柔道整復師会活動マニュアルについて
- 8 事務局 練馬区地域医療担当部地域医療課管理係
電話 03 - 5984 - 4673

9 会議概要

(部会長)

【開会あいさつ】【委員の紹介】

議事録については、説明を割愛させていただく。質問等はあるか。
なければ次に進む。

議題に移り、「災害時における柔道整復師会活動マニュアルについて」の説明を事務局にお願いする。

(事務局)

【別添 1 の説明】

(部会長)

このマニュアルの特徴は何か。

(事務局)

医療救護所における打撲・骨折等の傷病者への処置だけでなく、発災から 72 時間以降の避難拠点への巡回診療においても、施術の提供等、柔道整復師が担う役割は大きい。この点について具体的な活動内容を含めていきたい。

(委員)

機能訓練指導員の認定を受けている柔道整復師も多く、巡回診療で力を発揮できるのではないか。

(部会長)

「(仮) 災害時における柔道整復師会活動マニュアル」(別添 1) について、意見・質問等はあるか。

(委員)

他地区の柔道整復師会ではマニュアルを作成しているのか。

(委員)

他地区での事例はありません。

(事務局)

見本になるようなマニュアルを作成したい。

(委員)

過去の災害をみると、災害時は警察や消防などの救援側にも負傷者がいる。そういった方は、手当の必要があっても我慢してしまう場合が多い。この機会に救援側に対する応急手当について考えてはいかがか。

(事務局)

検討する。

(委員)

マニュアル P2 に医療機関名を記載してはいかがか。

(事務局)

そのように対応する。

(部会長)

他に意見・質問等はあるか。なければ次の議題「(仮称) 医療救護班等活動マニュアルの策定について」に移る。説明を事務局にお願いする。

(事務局)

【資料 2 の説明】

(部会長)

「(仮称) 医療救護班等活動マニュアルの策定について」(資料 2) について、意見・質問等はあるか。

(委員)

このマニュアルは有事の際の教科書のようなものと考えてよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(部会長)

このマニュアルの策定に合わせて、目に付くところに掲示していただけるような、簡易マニュアルの作成も考えている。

(委員)

内容やサイズ等、場面に応じた利用を考えて作成していただきたい。

(委員)

薬剤師会では、発災後の活動を記載した簡易マニュアルを作成し、会員に配付している。

(委員)

私の病院でも現在、災害時マニュアルを作成している。マニュアルを作成しても読んでもらえない、使いづらいものでは意味がない。当院では、マニュアルをカレンダー型にして普段から目にしてもらい、有事の際には必要箇所を破り取れるといった工夫を考えている。

(事務局)

素晴らしいアイデアをいただいたと考える。有事の際の使いやすさも考慮し検討していきたい。

(委員)

他の師会と同様、医師会の単独マニュアルは必要ではないか。

(委員)

医師会は他の師会と連携しながら活動を行うので、今回提案のあったマニュアルのような方向性でよいと考える。

(部会長)

他に意見・質問等はあるか。ないようなので次の議題「災害時医療救護活動ガイドラインを踏まえた区施策の検討について(対応案)」に移る。説明を事務局に願います。

(事務局)

【資料 3 の説明】

(部会長)

「災害時医療救護活動ガイドラインを踏まえた区施策の検討について」(資料 3) について、意見・質問等はあるか。なければ報告事項に移る。「医療救護所医療従事スタッフ登録制度について」説明を事務局に願います。

(事務局)

【資料 4 の説明】

(部会長)

「医療救護所医療従事スタッフ登録制度について」(資料 4) の意見・質問等はあるか。

(委員)

看護協会へパンフレットの配布を依頼してはいかがか。

(事務局)

今後依頼を検討する。

(委員)

登録手順が煩雑なため、登録者数が伸びないのでは。例えばネット申込を開始するなど、簡単に登録できるようにしてはいかがか。

(事務局)

個人情報の取扱い等の課題もあるので、可能な範囲で登録方法については再度検討する。

(部会長)

他に意見・質問等はあるか。なければ次の事項、「平成 28 年度医療救護所訓練について」に移る。説明を事務局に願います。

(事務局)

【資料 5 の説明】

(部会長)

「平成 28 年度医療救護所訓練について」(資料 5)の意見・質問等はあるか。

(委員)

11 月 27 日は D M A T の関東ブロック訓練の日でもあるので、E M I S はかなり活発に動くことが予想される。区の方もご覧になってはいかがか。

(事務局)

例年の訓練では部内総員が会場に従事しているが、今年度は E M I S 担当をつけることを検討する。

(委員)

歯科医師班と柔道整復師班が使う物品は区で用意するのか。

(事務局)

区で用意する。

(部会長)

他に意見・質問等はあるか。なければ、第三回災害医療専門部会の日程を決めさせていただく。平成 29 年 1 月 19 日(木)はいかがか。

(委員)

異議なし。

(部会長)

では、次回は平成 29 年 1 月 19 日(木)開催とする。

以上で、練馬区災害医療運営連絡会第二回専門部会を終了する。